



同時発表：内閣官房

令和8年4月21日
水管理・国土保全局
水資源部水資源政策課

統一的な考え方による地下水採取の実態把握・ 地下水の適正な保全と利用について議論します ～第2回 地下水の適正な保全と利用に関する検討会の開催～

全国統一的な考え方による地下水採取の実態把握や地下水の適正な保全と利用の実効性のある仕組みのあり方について検討するため、「第2回 地下水の適正な保全と利用に関する検討会」を令和8年4月23日に開催します。

【背景】

令和8年1月23日、外国人の受入れ・秩序ある共生社会実現に関する関係閣僚会議において、「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」がとりまとめられ、「国土全域の実態把握と適切な地下水の管理を実現するため、地方公共団体と連携しつつ、国籍情報を含む統一的な考え方による地下水採取の実態把握や地下水の適正な保全と利用の実効性のある仕組みについて検討する」こととされました。これを踏まえ、国土交通省及び内閣官房水循環政策本部事務局では、令和8年3月9日に「地下水の適正な保全と利用に関する検討会」を設置して議論を進めています。

【開催概要】

1. 日時 令和8年4月23日（木）13:00～15:00
2. 場所 東京都千代田区霞が関2-1-3 中央合同庁舎3号館1階
国土交通省 水管理・国土保全局 総務課内会議室
3. 委員 別紙のとおり
4. 議題 (1) 気候変動による地下水への影響について
(2) 全国を対象とした地下水の流動や賦存量の把握手法について
(3) 条例に基づく地下水規制の現状分析について
(4) 熊本県及び安曇野市における地下水に関する取組について

5. その他

- ・会議は非公開で行いますが、報道関係者に限り冒頭のみカメラ撮りが可能です。また、検討会終了後 17:00 よりオンラインにて記者ブリーフィングを行います。
- ・カメラ撮りおよび記者ブリーフィングを希望される報道関係者は、4月22日(水)17:00 までに、以下のとおり件名、氏名、所属、連絡先、カメラ撮りおよび記者ブリーフィングの希望を記載の上、メールにて送付先までお申し込みください。

件名：第2回地下水の適正な保全と利用に関する検討会

本文：氏名（ふりがな）、所属、連絡先、カメラ撮りおよび記者ブリーフィングの希望

送付先：hqt-chikasui@ki.mlit.go.jp

※取得した個人情報は適切に管理し、必要な用途以外に利用しません。

- ・会議資料及び議事要旨は後日、内閣官房及び国土交通省 WEB サイトに掲載予定です。

内閣官房：https://www.cas.go.jp/jp/seisakukaigi/mizu_junkan/index.html

国土交通省：https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/mizsei/mizukokudo_mizsei_fr1_000065.html



「健全な水循環」
ロゴマーク

【問い合わせ先】

水管理・国土保全局 水資源部 水資源政策課 担当 吉村、天羽、佐藤

代表：03-5253-8111（内線：31-153、31-314）